

# 畜産みやぎ

発行所

仙台市青葉区上杉一丁目2番16号

社団  
法人 宮城県畜産会

電話 (262-9180)

編集発行人 大堀 哲

定価 1部80円

印刷所 KK東北プリント



('96.9.1 もとよしミルク&ビーフフェスティバル'96 於:モーランドもとよし)

## もくじ

- 平成8年度指定助成対象事業について…… 2
- 腸管出血性大腸菌O-157による
- 食中毒発生と家畜との関連、対応…… 5
- 畜産振興に果す公社営事業の役割…… 6
- 第14回宮城県牛削蹄競技会開催結果について…… 7
- 農林水産祭参加第36回仙台牛枝肉共進会
- 開催について…… 7
- ナチュラルチーズフェア（第10回みやぎ  
ミルクランドフェア）の開催について…… 8
- 6ヵ月目の抱負…… 8
- 第14回和牛産肉能力間接検定成績について…… 9
- 豚コレラの撲滅…… 10
- 我が夢だったデンマーク…… 10

## 平成8年度指定助成対象事業について

宮城県畜産課

指定助成対象事業は、昭和36年に定められた「畜産物の価格安定等に関する法律」(主要な畜産物の価格の安定を図ること及び畜産の振興に資するための事業に助成すること等を定めている法律)に基づき農畜産振興事業団(平成8年10月1日に畜産振興事業団と蚕糸砂糖類価格安定事業団が統合)が実施する①肉用牛生産の合理化、②畜産経営の技術指導、③畜産物流通の合理化等、畜産振興を図るための事業です。

指定助成事業の性格は、①国が直接実施する補助事業としてなじみがたい事業、②国の補助事業を補完するための事業、③畜産をめぐる諸情勢の変化に応じて緊急的に行う事業を対象として実施されています。

この事業の財源は、平成2年度までは、輸入牛肉の売買差益を主たる財源としてきましたが、平成3年度からは、牛肉等の税関収入を財源とした国からの交付金を主体に措置されています。

平成8年度の指定助成対象事業については、畜産物の生産コストの低減、畜産経営体質強化、流通の合理化、消費者対策の充実等を重点とした新規事業及びガット・ウルグアイ・ラウンド(UR)関連対策事業等を展開しているところです。特にUR関連対策事業としては、酪農及び養豚分野について国内畜産農家の経営体質強化を推進しています。その他、各分野にわたり80を越える事業が実施されているところです。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体(経済連等)を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

(畜産経営係 鈴木秀彦)

項目	事業名	事業の目的	事業内容																											
[食肉関係] 生産対策	優良肉用牛資源有効活用促進事業	子牛価格が低落した場合、繁殖用雌子牛及び飼養放棄される成雌牛を農協等が買い上げ、規模拡大の意欲を有する者に貸付け等を行うことにより、肉用牛資源の維持・確保及び改良増殖の推進を図る。	育種資源確保対策事業 ① 雌牛導入型 1頭当たりの購入助成額 県内 8万2千円(輸送費含む) 県外 8万4千円から 9万3千円(導入距離に対応) 家畜導入主体 農協、農協連、公社等 発動基準と奨励金単価																											
	子牛生産拡大奨励事業	肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、牛生産の基礎となる繁殖雌牛当数の拡大と経営の維持強化を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>発動基準</th> <th>1頭当たり</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>拡大奨励金 生産奨励金 (増頭) (維持)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合</td> <td>10千円 7千円</td> </tr> <tr> <td>34万円を下回った場合</td> <td>20千円 15千円</td> </tr> <tr> <td>33万円を下回った場合</td> <td>30千円 22千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>40千円 30千円</td> </tr> <tr> <td>31万円を下回った場合</td> <td>46千円 34千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">褐毛和種</td> <td>32万円を下回った場合</td> <td>25千円 -</td> </tr> <tr> <td>29万円を下回った場合</td> <td>- 16千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の肉専用種</td> <td>24万円を下回った場合</td> <td>19千円 -</td> </tr> <tr> <td>21.4万円を下回った場合</td> <td>- 12千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度において定められている指定市場の平均売買価格(四半期ごと)</p>	品種	発動基準	1頭当たり			拡大奨励金 生産奨励金 (増頭) (維持)	黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円 7千円	34万円を下回った場合	20千円 15千円	33万円を下回った場合	30千円 22千円	32万円を下回った場合	40千円 30千円	31万円を下回った場合	46千円 34千円	褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円 -	29万円を下回った場合	- 16千円	その他の肉専用種	24万円を下回った場合	19千円 -	21.4万円を下回った場合	- 12千円
品種	発動基準	1頭当たり																												
		拡大奨励金 生産奨励金 (増頭) (維持)																												
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円 7千円																												
	34万円を下回った場合	20千円 15千円																												
	33万円を下回った場合	30千円 22千円																												
	32万円を下回った場合	40千円 30千円																												
	31万円を下回った場合	46千円 34千円																												
褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円 -																												
	29万円を下回った場合	- 16千円																												
その他の肉専用種	24万円を下回った場合	19千円 -																												
	21.4万円を下回った場合	- 12千円																												

銅料は  まるきた印

採卵鶏用配合飼料  
プロイラー配合飼料 肉牛用配合飼料  
乳牛用配合飼料

北日本飼料株式会社  
石巻市川口町3丁目2番8号  
TEL石巻 0225 (22) 6111  
FAX石巻 0225 (22) 6116

ビフィズス菌は  
**活きたまま腸までとどきます。**  
**・ビヒダス®**  
ヨーグルト 500ml  
宮酪乳業株式会社  
名取市飯荷坂五丁目1番3号  
☎ (022) 384-5181

来客接待に牛乳を!!

県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さいようお願い申し上げます。

宮城県牛乳普及協会  
仙台市青葉区鶴町一丁目6番5号 ☎ 022(263)7688



項目	事業名	事業の目的	事業内容																									
〔食肉関係〕 生産対策	肉用牛生産拡大推進事業	肥育仕向け雌牛の繁殖利用、経営内一貫生産方式の導入による肉用牛生産拡大のための生産集団の取組みを強化支援することにより、肉用牛生産の強化・拡大を図る。	生産集団が次のような肉用牛生産拡大のための取組みを行う場合に必要となる経費の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組み</th><th>対象牛</th><th>1頭当たり単価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営内一貫</td><td>自家生産肥育牛</td><td>2万7千円</td></tr> <tr> <td>一産取り肥育</td><td>肥育雌牛</td><td>2万円</td></tr> </tbody> </table>	取組み	対象牛	1頭当たり単価	経営内一貫	自家生産肥育牛	2万7千円	一産取り肥育	肥育雌牛	2万円																
取組み	対象牛	1頭当たり単価																										
経営内一貫	自家生産肥育牛	2万7千円																										
一産取り肥育	肥育雌牛	2万円																										
	肉用牛生産安定緊急対策事業	牛肉輸入の増大等により、黒毛和種の子牛価格も大きく低下する傾向にある。この状況に対処するため、改良集団の活動強化、老廃牛等の淘汰による牛群の整備等を実施し国内産牛肉の安定生産に資する。	肉用牛生産安定対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖雌牛改良集団に対する活動奨励金 1改良集団当たり 400千円</li> <li>繁殖雌牛の淘汰奨励金 1頭当たり 35千円</li> <li>改良集団における繁殖雌牛指定交配奨励金 1頭当たり 20千円以内</li> <li>雌子牛の肥育適正利用奨励金 1頭当たり 20千円以内</li> </ul>																									
	地域肉豚生産安定基金造成事業	経営感覚に富み意欲ある生産者の生産努力を支援するため、生産者や農協等が自主的に実施する価格差補てん制度を資金面でバックアップし、生産者積立金の不足に備える。	都道府県単位で実施している価格差補てん制度について、その安定的運営を支援するため、当該補てん財源に対してこれをバックアップするため次の仕組みの基金を造成する。 ○豚価が畜安法で定める安定基準価格の相当水準を下回り、かつ、生産者積立金が枯渇した場合に、事業実施主体が補てん金を交付するのに必要な資金。																									
	養豚生産基盤強化対策事業	一貫経営農家等の集団化とともに、集団を核とした生産性の向上、品質・規格の統一、環境問題への適切な対応等を図り、生産者と流通関係者が一体となった養豚生産基盤の強化に資する。	1 養豚生産基盤強化推進事業 地域の生産基盤強化のための推進会議の開催、技術成績の収集分析、指導及び技術情報収集、分析のための機器及びソフトの整備。 2 優良種豚導入奨励事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>純粋種豚導入に対する奨励金 1頭当たり 30千円以内</li> <li>優良種豚導入に対する奨励金 1頭当たり 15千円以内</li> </ul> 3 養豚生産集団確立事業 地域生産集団組織運営強化のための会議開催、生産技術向上のための研究会開催、畜産環境保全対策の実施他。																									
	地域養豚振興特別対策事業	国内の豚肉の生産量は毎年5%程度減少を続けており、国内養豚の脆弱化が進行しており、国内の豚肉生産体制の抜本的な強化が必要とされる。この状況に対処するため、各地域において、豚肉の生産、流通に関わる組織等が一丸となり生産性向上のための多様な活動を積極的に支援し、養豚の振興を図っていく。	県段階において、養豚生産集団等が自ら基金を造成し事業を展開する。 ①地域養豚振興体制推進指導事業 肉豚の生産振興、安定的な生産流通体系の確立を図る。 ②地域養豚振興体制促進事業 肉豚の生産振興、生産効率の改善に資する器具、資材、簡易施設等の整備。豚肉の銘柄化の促進、産直体制の確立、地場消費の促進。																									
〔食肉関係〕 経営対策	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	牛肉輸入自由化に伴い、牛肉枝肉価格の低下による肉用牛肥育経営の収益性の一時的な悪化が懸念され、牛肉生産全体が停滞する恐れがあることから、肥育経営を継続するのに必要な経費を軽減するために助成し、もって肥育経営の安定的な維持発展を図る。	肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落により、家族労働費を下回った場合、その後の経営を継続するのに必要となる素畜導入等の経費を軽減するための助成を行う。 肉専用種肥育牛：導入牛1頭当たり 10~40千円 乳用種肥育牛：導入牛1頭当たり 5~20千円 〔所得の低下の程度に応じ発動基準を4段階に設定〕																									
	大家畜経営活性化資金特別融通助成事業	多額の負債を継承した後継者等負債の償還が困難な酪農及び肉牛用経営について、財務管理指導の徹底と相まって、既貸付金の条件緩和等の措置とあわせて長期低利資金の融通を行うことにより早期に経営の安定及び活性化を図る。	貸付用件（個人の場合・頭数規模） <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営種類</th><th>家畜の種類</th><th>一般</th><th>特認</th><th>後継者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td><td>乳用成雌牛</td><td>15頭</td><td>25頭</td><td>25頭</td></tr> <tr> <td>肉用繁殖</td><td>繁殖雌牛</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>肉専肥育</td><td>肉専肥育牛</td><td>10</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>乳用肥育</td><td>乳用肥育牛</td><td>15</td><td>30</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> 貸付期間 平成5年度～平成12年度 償還期間 ① 経営活性化資金 15(特認20)年以内 うち据置3年以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 25年以内 うち据置5年以内 末端貸付利率 ① 経営活性化資金 3.15% (特認3.15%) 以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 3.15% 以内 融資機関 農協、農協連、知事指定銀行等	経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者	酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭	肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10	肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20	乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30
経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者																								
酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭																								
肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10																								
肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20																								
乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30																								

項目	事業名	事業の目的	事業内容															
[食肉関係] 経営対策	養豚経営活性化資金特別融通助成事業	多額の負債を継承した後継者等負債の償還が困難な養豚経営について、財務管理指導の徹底と相まって、既貸付金の条件緩和等の措置とあわせて長期低利資金の融通を行うことにより、早期に経営の安定及び活性化を図る。	<p>貸付用件(個人の場合・頭数規模)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営種類</th> <th>家畜の種類</th> <th>一般</th> <th>特認</th> <th>後継者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖経営</td> <td>繁殖雌豚</td> <td>30頭</td> <td>45頭</td> <td>45頭</td> </tr> <tr> <td>肥育一貫</td> <td>肥育豚</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸付期間 平成5年度～平成12年度      償還期間      ① 経営活性化資金 7(特認10)年以内 うち据置3年以内      ② 後継者経営継承円滑化資金 15年以内 うち据置5年以内      末端貸付利率      ① 経営活性化資金 3.15% (特認3.15%)以内      ② 後継者経営継承円滑化資金 3.15%以内      融資機関 農協、農協連、知事指定銀行等</p>	経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者	繁殖経営	繁殖雌豚	30頭	45頭	45頭	肥育一貫	肥育豚	300	450	450
経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者														
繁殖経営	繁殖雌豚	30頭	45頭	45頭														
肥育一貫	肥育豚	300	450	450														
	畜産環境整備リース事業	畜産環境整備機構が家畜ふん尿処理機械、悪臭防止機械装置、気密サイロ、飼料作物収穫調整機械などを購入し、畜産農家またはその団体に一定期間貸付けた後、譲渡することによって、家畜飼養環境の改善を図る。	<p>畜産環境整備機構は、県内4つの借受け団体(生乳販連、経済連、飼料基金協会、食肉事業組合)を窓口として、再借受者である農協等を通じて、機械導入を希望する農家に対して一定期間貸付けた後、譲渡する。</p> <p>基本貸付料(元本)      購入価格から残存価格(10%)を差し引いた額を年賦で納入      付加貸付料(利息)      未払い基本貸付料に対し年5%(団体の共同利用の場合3.5%)をを納入      譲渡代金      期間満了による最終回貸付料納入3ヶ月後に残存価格(10%)を納入り、譲渡される。</p>															
[酪農関係] 経営・生産対策	酪農経営体育成強化緊急事業	UR農業合意により、乳製品の関税化が平成7年度から実施され、輸入乳製品が増加するなど、国際化の影響が強まっているが、これに対応し酪農の生産性向上を図り、効率的、安定的な酪農経営体を早急に育成するため、生乳の計画生産との整合性を保ちつつ、生乳生産の太宗(6割)を育成すべき酪農経営に早急に集約し、生産構造を改善するための対策を講じる。	<p>酪農経営を中止又は縮小する酪農家から生産をシフトすることで生産の拡大を行う酪農家に対して、増頭見合いで生産枠を取得する経費を助成。</p> <p>補助率 1/2以内      (増頭見合い1頭当たり 70千円以内)</p>															
	乳肉複合経営体质強化事業	酪農経営の体质強化及び牛肉資源の拡大を図るため、酪農家の有する哺育技術等を活用し、酪農家が個人又は集団で初生牛の哺育、育成又は肥育を行うなど多様な形態で乳肉複合化を推進する。	<p>1. 乳肉複合経営体质強化推進事業      (1) 乳肉複合経営推進型      ①高品質初生牛生産奨励金(おおむね1月以上の哺育) 7千円/頭      ②乳用雄牛等育成奨励金(6ヶ月齢以上) 14千円/頭      ③酪農家集団哺育育成奨励金(6ヶ月齢以上) 12千円/頭      (2) 地域内乳肉複合促進型      ①共同育成奨励金(6ヶ月齢以上) 4千円/頭</p> <p>2. 酪農経営経産牛活用対策事業      (1) 経産牛肥育促進型      ①経産牛肥育奨励 20千円/頭      (2) 繁殖利用促進型      ①繁殖利用奨励金      ア. 受精卵移植型(肉専子牛生産・双子生産) 48千円/頭      イ. 交雑種生産型 廃用牛 8千円/頭</p>															

動物用薬品器材のことなら  
タックにご用命下さい。

株式会社 タック  
本社 〒980 仙台市青葉区上杉三丁目3番8号  
仙台(営) 電話 022-225-7338(代)  
古川(営) 〒987 仙台市小牛田町閑根字館野28番  
電話 022-34-2018(代)  
福島(営) 〒960 福島市矢釣町22番5号  
電話 0245-36-2815(代)  
須賀川(営) 〒962 須賀川市鶴町3番  
電話 0248-76-5177(代)

肉牛出荷、素牛移動ストレス対策の栄養管理に!!

**ルビックス**  
牛用混合飼料  
S

アミノ酸、ビタミン、ミネラル強化混合飼料

農協 | 全農 | 経済連

正統の育ちと味



仙台牛銘柄推進協議会  
仙台市青葉区上杉1-2-16宮城県経済連食肉販売課内 TEL 022(264)8449~50

## 腸管出血性大腸菌O-157による食中毒発生と家畜との関連、対応

宮城県畜産課

### はじめに

今年5月より、全国で腸管出血性大腸菌O-157による集団食中毒が多発した。その影響は、発生の中心となった学校給食のみならず、国民の食生活の内容にも大きく影響を与え、食肉を中心とした畜産物の消費にも大きな陰をおとしている。特に、仙台市中央卸売市場食肉市場における、枝肉からのO-157の相次ぐ検出は、県内生産者の出荷や、と殺頭数、流通量、更に価格へとその影響は波及している。

### 原因食品と畜産物

大腸菌は、健康な人間や動物の腸管内に正常な状態で存在するし、河川水等自然界にも広く分布している。多くの大腸菌は人間や動物に無害であるが、極一部で特定の大腸菌が食中毒を引き起こしたり、家畜の下痢症を発生させる。O-157は牛の腸内に低い割合ではあるが存在されるとされ、1995年実施の全国食肉衛生検査所協議会の4,914頭の調査では0.12%の検出率であり、1992~95年間の米国での7,773頭の調査では1%の検出率であった。

今回の食中毒では、原因食品はおかげサラダ、牛生レバーが特定され、堺市の集団発生ではカイワレの可能性が否定できないとされている。一方、最初の発生報告である'82年の米国の場合は、生焼きのハンバーグであった。世界的には牛肉をはじめとした畜産物による中毒発生の例は決して多くないが、牛の保菌が食品をはじめ環境を含めて汚染の原因になっている可能性も指摘されている。

### 家畜衛生面での対応

県畜産課では、厚生省の「食肉の汚染実態に関する調査研究」(と畜場搬入牛等の糞、枝肉等を対象に10月上旬に完了)に協力し、また、発生をみた場合、原因食品の流通経路を環境生活部と連携して調査し、感染経路が判明すれば、必要な対応措置を講ずることとしている。家畜保健衛生所、関係機関に「と場搬入時家畜の清潔保持、下痢症状の無い健康畜出荷、飼養管理衛生の徹底」を指導するよう依頼している。

### 食品衛生面での対応

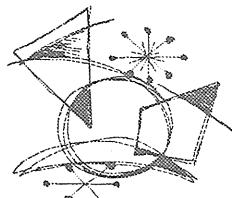
厚生省より7月26日「と畜場、食肉処理場の衛生管理」の徹底が指示され、作業員の検便、腸内容の枝肉付着防止策等処理方法の改善が行われつつある。

又、自主検査の実施によって安全性の確認が行われており、汚染食肉が流通する危険性は極めて小さくなっている。O-157の生体からの排除は当を得ないが、大腸菌は腸管以外には存在せず、腸内容物の付着が防止されれば、汚染源にはなり得ない。そこで、と畜場での高度に衛生的な食肉処理体制を確立するため、腸内容の漏出を防ぐ腸管の結紮器具や、消毒装置等の衛生的処理施設の整備促進を、県食肉流通公社では平成8年度中に緊急実施する。仙台市においても中央卸売市場の施設改善を計画している。

### おわりに

農林水産省では、国内生産現場での牛体内の同菌の動態、その排除、環境汚染の防除法について研究調査を始めようとしているという。牛の飼育管理者が自らのO-157感染に過剰に神経質になる必要はないであろうが、人間の食中毒感染源になる可能性がある以上、衛生管理の徹底により環境汚染、食肉汚染の可能性を消さなければならぬ。また、飼育環境における本菌の排除が迫られる時期が遠からず来るものと予想すべきであろう。安全な食肉を提供するという目標を生産者と関係者の努力によって実現していきたい。

(衛生係長 西田 茂)



株式会社  
五十嵐商会  
仙台市若林区卸町五丁目1番地4  
電話(022)236-2525(代表)



クスリの総合卸

株式会社エーシン

取締役会長 山田修造

取締役社長 竹下正則

本社 〒980 仙台市青葉区木町通一丁目5-20 ☎022(267)7211  
事業本部 〒984 仙台市若林区卸町二丁目10-3 ☎022(284)8111  
古川営業所 〒989-61 古川市福浦字道の上137-1 ☎022(24)1211

畜産の健康と未来に貢献する

獣医用薬品・畜産用医薬品・ワクチン・器具機材

◎小田島商事株式会社

本社 岩手県花巻市卸町66番地

TEL 0198-664151(代)

古川営業所 古川市清水字周防10-1

TEL 0229-26-4567

花巻営業所 横手営業所 湯田営業所 带広営業所  
盛岡営業所 青森営業所 福島営業所 家畜衛生食品  
大船渡営業所 八戸営業所 旭川営業所 検査センター  
大館営業所 山形営業所 札幌営業所

## 畜産振興に果たす公社営事業の役割

宮城県農業公社

宮城県農業公社は、本県農業の健全な発展に寄与することを目的に、農業経営の安定を図るため農地の集団化など農地保有合理化の促進をはじめ、農畜産業の振興に関する事業を行っています。

公社の畜産部では、公社営事業として事業主体となって畜産経営環境整備事業（以下「畜環事業」）や畜産基盤再編総合整備事業（以下「基盤再編事業」）の公共事業を中心実施しているところです。

畜環事業は畜産経営によって引き起こされる環境汚染の防止を目的に家畜排泄物の処理施設や草地等の生産基盤を整備するものです。昭和48年度の南郷地区をかわきりに、平成7年度までに16地区で実施しており、草地・飼料畑の造成・整備が約480ha、農道整備が約155,000m堆肥舎が199棟、発酵処理施設が6ヶ所で約1,168千万円の事業費となっております。基盤再編事業は、飼料基盤に立脚した生産性の高い経営体を育成し、これを核とした畜産主産地の再編整備を図るもので、これまでの公社営畜産基地建設事業が衣替えしたものです。

そこで、ここでは公社営畜産基地建設事業も基盤再編事業に含めて述べることとします。

当事業は昭和60年度の加美地区から始まり栗原地区、登米地区を完了し、現在、大崎北部、蔵王山麓、阿武隈の3地区で実施中で、30の市町村が含まれています。

平成7年度までに草地の造成・整備が約760ha、農道整備が約20,700m、畜舎が194棟、飼料庫が41棟、サイロ等飼料貯蔵施設が210基、堆肥舎等の排泄物処理施設が64棟で、約957千万円の事業費となっております。

単純に平均すると毎年度、畜環事業で50千万円、基盤再編事業で87千万円の事業費となります。県の単年度畜産関係事業予算のほぼ半分近くが、この両事業で占めています。

したがって、本県の畜産振興を考える上で、これらの事業の持つ重みは非常に大きいものがあります。特に、基盤再編事業は、平成5年に制定された農業経営基盤強化促進法（以下、基盤強化法）に盛られた「望ましい経営体の育成」を具現化する事業でもあります。

基盤強化法に基づき県では基盤強化の促進に関する

基本方針を定めており、望ましい経営体として、労働時間が1800-2000時間、農業所得が800-1000万円程度確保できる経営体を育成することとし、これら経営体が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することとしております。そして、目標達成のためにこれら経営体に農地を集積し規模の拡大をめざしております。

基盤再編事業の再編整備型事業でも、その採択要件に基盤強化法に定める認定農家及びこれに準ずる経営体が地区の畜産生産の半分以上であることとか、草地の造成・整備面積30ha以上のうち草地の集積又は経営移転に係る面積の合計が15ha以上あることなどを定めています。

このように、基盤再編事業は、将来にわたって畜産の主産地として本県の畜産を支えていく畜産振興の拠点づくりとして大きな期待を担っています。

一方、畜環事業は快適な環境を維持し畜産経営の継続を図っていく上で重要な事業であります。

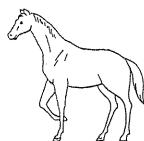
公社営事業は、これまで述べてきたように本県畜産の維持、拡大に大きな役割を担う事業であり、公社は全力を挙げて事業推進に当たっております。

最後になりましたが、公社営事業に協力して頂いている関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

（畜産部長 佐々木英夫）



畜産振興の明日を  
担う地方競馬



地方競馬全国协会

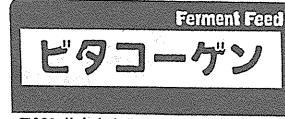
**STAR**  
**マニュアスフレッタ**

倍角ステアリングで  
ラクラク作業

T B M1550+A D W1800  
(倍角ステアリングホイール) (ディスクブレーキ)

**スター農機株式会社** 仙台営業所  
〒985 多賀城市町前2丁目87 TEL 022-367-4573

●特徴 飼料の食い込み、飼料の消化吸收  
糞の正常化と悪臭防止など。  
35年間の販売と実績を誇る安全：天然野性酵母



〒980 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号  
株式会社セイワ東北営業所  
TEL (022) 215-3112  
FAX (022) 213-7190

## 第14回宮城県牛削蹄競技会 開催結果について

N O S A I 宮城

牛の削蹄の不備により関節炎等の事故が多発しているが、その防止等のために日常的に削蹄を行っている削蹄師の技術の向上を目指す「第14回宮城県牛削蹄競技会」が7月12日、古川市の古川家畜市場で行われた。

この大会は、宮城県装削蹄師会（鈴木定吾会長）が主催し、N O S A I 宮城と宮城県が後援しているもので、東北牛削蹄競技大会の出場者の選考を兼ねて年1回開催されており、県内各支部から選ばれた14人の選手と装削蹄師会の会員から合わせて約70人が参加した。

開会式に引き続き、削蹄判断、筆答試問、牛削蹄実技の競技が行なわれ、猛暑の中で、出場者は汗だくになりながら真剣に挑んでいた。

実技試験は割り当てられた牛の前後一肢ずつの蹄を制限時間の20分間で削蹄するもので、蹄の角度、内外蹄のバランス、蹄底の処理の仕方などについて審査された。

なお、競技の結果、成績上位2人と前年度優勝者の3人が、8月22日に福島県で開催された東北大会に出場したが、鈴木典之さんは見事、優勝した。

第14回宮城県削蹄競技会上位入賞者

最優秀賞	鈴木 典之（栗駒町）
優秀賞一席	小野寺徳好（志波姫町）
優秀賞二席	山崎 芳男（小野田町） (家畜課長 菊地重夫)

### 人の動き

宮城県経済農業協同組合連合会

(10月1日付け)			
新	旧	氏名	
畜産部長	畜産部次長兼食肉販売課長	森 芳	弥功治
畜産部次長兼飼料資材課長	生産流通課長	田 丹	一彦
生産流通課長	生産流通課長補佐	野 康	伸
食肉販売課長	食肉販売課長補佐	藤 洋	三仁
生産流通課長補佐	生産流通課	大 友	修
生産流通課兼家畜診療所長	家畜市場課	高 橋	
食肉販売課長補佐	仙北食肉販売所長	木 村	
家畜市場課長補佐	生産流通課兼家畜診療所長	一 瀬	
生産流通課	食肉販売課	佐々木	

8ページにつづく

 <p>ともに前進 技術のオリオン</p> <p><b>酪農家の</b></p> <p>声を反映した製品づくりと安心の おけるアフターサービスは オリオングループの誇りです。</p> <p><b>東北オリオン株式会社</b></p> <p>本社 〒983 仙台市若林区鉢田町1番68 ☎(022)284-0691 宮城営業所 仙台市若林区字鉢田69-4 ☎989-61 TEL (022)26-4330</p>	 <p>動物用医薬品</p> <p>セレン配合 総合ミネラル固型塩</p> <p><b>金鹽セレニクス</b></p> <p>日本全薬工業株式会社</p>	 <p>糞尿処理工程のあらゆる局面で活躍。 畜産農家の近代化に 作業の省力化に大きく貢献します。 豊富なアタッチメント。</p> <p><b>TCM 東洋運搬機株式会社</b></p> <p>東北ティー・シー・エム株式会社</p> <p>983 仙台市宮城野区中野字篆畔135-1 電話 022-259-6351</p>
--	--	---

—ナチュラルチーズフェア  
(第10回みやぎミルクランドフェア)  
の開催について—

宮城県牛乳普及協会

来る10月19日(土)・20日(日)の2日間、仙台市勾当台公園において、宮城県牛乳普及協会並びに(社)中央酪農会議、(社)全国牛乳普及協会主催のナチュラルチーズフェア(第10回みやぎミルクランドフェア)が酪農団体役職員の皆様の御協力のもとに今年も開催されます。今年はミルクランドフェアとして10回目を迎える記念すべき年です。

会場では、外国人によるお国の牛乳乳製品料理、ヘルシー料理、大鍋料理等のミルククッキングホール、県内乳業メーカーによる牛乳乳製品や国産ナチュラルチーズをお手頃価格で販売するフレッシュマーケット、ステージ上でのキャラクターショー、ご来場者参加によるモーモーピック、ぬいぐるみクイズ大会、骨密度測定、クイズラリー大抽選会等お子様からお年寄りまで楽しめる企画が盛り沢山です。

是非、皆様お誘い合わせの上、ご来場下さい。

スタッフ一同ご来場を心よりお待ちしております。

※開催日時 平成8年10月19日(土)・20日(日)  
午前10時～午後4時

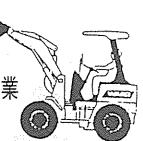
(高橋弘美)

## 人の動きのつづき

新	旧	氏名
生産流通課	米穀流通課	也博明
家畜市場課	大河原畜産事業所	昭郎
食肉販売課	佐沼支所	晃司
築館畜産事業所長	小牛田畜産事業所長	仁一
小牛田畜産事業所長	古川畜産事業所次長	六安
古川畜産事業所次長	生産流通課	行一
古川畜産事業所	米穀流通課	男仁
大河原畜産事業所	家畜市場課	信子
仙北食肉販売所長	食肉販売課	也
仙台食肉事務所	総務部付宮城くみあい運輸输出向	博明
園芸部長	畜産部長	昭郎
総務部	生産流通課	晃司
人事課	仙台食肉事務所	仁一
古川支所長	飼料資材課長	六安
石巻支所次長	築館畜産事業所長	行一
大河原支所	飼料資材課	男仁

**KOMATSU**

カンタン操作で、  
飼料も堆肥もラクラク作業



コマツ宮城株式会社

仙台市宮城野区鳥町二丁目1の30  
電話(022)(237)7441番代

動物用  
医薬品

**トルラミックス**  
特殊酵母十必須ビタミン十ミネラル配合

株式会社 トーシン

古川市古川字上古川屋敷9番地の1  
TEL 0229 (24) 3 2 1 1 (代)



飼い上手 育て上手は……  
みのたに……で

動物薬品・獣医器具総代理店

株式会社 美濃谷



本店 山形市蔵王成沢字町浦491-2 TEL 083121  
仙台店 仙台市太白区羽黒台31-14 16 TEL 0294306  
鶴岡店 鶴岡市大字布目字東通り57-1 TEL 0240963



## 6ヶ月目の抱負

迫家畜保健衛生所  
佐藤 都



県職員として畜産に関わる仕事を就いて、早くも半年が経とうとしています。そもそも県職員を志望したのは現場に出たいし、検査もやってみたいという欲張りな気持ちからで、畜産に関する知識は皆無に等しいものでした。

現在は県内トップクラスの畜産を誇る登米・本吉地域を管轄する迫家畜保健衛生所にいます。その業務は複雑に多様化していて防疫業務にしても、各種疫病の調査にても多くの知識を必要とされており、諸先輩や生産者、そして畜産に携わる方々と仕事をする機会があると、数多くの経験・実績に裏付けられた知識と技術力の差は歴然としています。知識も経験も無い私は焦りまくりの毎日を送っています。

また、最近世間を賑わせている社会問題により、家畜の管理衛生に対する世論の関心が高まっています。家保に対する社会的ニーズも増えている状況で、常に新しい情報の収集も不可欠の様です。

これら状況を受け止めながら今は経験を積むことに専念し、仕事に当たりたいです。とは言っても、何分鈍く、物覚えも悪いので何度もご迷惑をおかけすると思いますが、その分、数年後には使える畜産技術者として、皆様に仕事で恩返しきるよう成長したいです。そんな日が近い将来にやって来る事を信じて業務に当たっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

&lt;畜試便り&gt;

## 第14回和牛産肉能力間接検定成績について

宮城県畜産試験場

宮城県では優れた県産の種雄牛を造成するため、肉用牛集団育種推進事業に取り組んでいます。具体的には、県が指定した800頭の基礎雌牛を計画交配し、生まれた子牛を産子調査し、このうち20頭の雄子牛を選抜し和牛産肉能力直接検定（約8ヶ月齢から112日間生育調査、以下直接検定）を行い優秀なもの4頭を候補種雄牛とします。この候補種雄牛から精液を採取し200頭の一般雌牛に交配し生まれてくる約80頭の雄子牛から各候補種雄牛につき10頭選定し和牛産肉能力間接検定（約9ヶ月齢から364日間肥育し枝肉調査、以下間接検定）を行い、息牛の産肉成績から候補種雄牛の遺伝能力を推定し、能力が高く、県の改良方針に合致しているものを最終的に県の基幹種雄牛として選抜します。間接検定は昭和54年から開始され、本年で第14回を数えています。

本年は直接検定に合格した栃茂波、宮安谷、照昌、秀吉の4頭の候補種雄牛が間接検定（第14回）を終了したのでその成績概要について報告します。

### 1. 検定種雄牛の概要と産肉能力直接検定成績

栃茂波は父が茂重波、母の父が栃錦（兵庫）、母の母の父が第2政光（鳥取）、照昌は父が茂重波、母の父が菊照土井（兵庫）、母の母の父が安谷土井（兵庫）であり、この2頭は茂重波の息牛として期待されました。また宮安谷の父は安谷（兵庫導入）、母の父は安福（兵庫）、母の母の父は茂重波、秀吉の父は安谷、母の父は茂重波、母の母の父は第43岩田の10（広島）となっており、この2頭は安谷の後継牛として期待されました。

直接検定成績については表-1のとおりです。

表-1 検定種雄牛の概要と産肉能力検定成績

種雄牛	生年月日	父	母の父	母の母の父	生産地	1日平均 増体量	365日齢 補正体重	TDN 要求率	粗飼料 摂取率	間接検定 検定期間	
栃茂波	H03.12.08	茂重波	栃錦	第2政光	迫町	1.22kg	419.6	4.22	43	H07.06.06~08.06.04	
宮安谷	H03.12.19	安谷	安福	茂重波	岩出山町	1.23	326.1	4.22	42		
照昌	H04.03.07	茂重波	菊照土井	安谷土井	宮崎町	1.22	419.3	4.34	42	H07.08.08~08.08.06	
秀吉	H04.04.21	安谷	茂重波	第43岩田の10	南郷町	1.22	425.7	4.81	39		

表-2 産肉能力間接検定成績

種雄牛	性	1日平均 増体量	開始時 体重	終了時 体重	枝肉重	枝肉 歩留	ロース 芯面積	皮下 脂肪厚	筋間 脂肪厚	バラ厚	脂肪 交雫	A5率	調査 頭数
栃茂波	去勢	0.80kg	248kg	537kg	300.2kg	55.9%	43cm <sup>2</sup>	1.5cm	5.3cm	5.4cm	1.9	20%	10頭
宮安谷	去勢	0.76	237	512	282.1	55.1	46	1.3	5.1	5.3	1.9	10	10
照昌	去勢	0.78	253	536	296.6	55.2	42	2.2	5.4	5.5	2.3	33	9
秀吉	去勢	0.76	264	540	285.6	52.8	47	1.7	4.4	5.4	2.4	56	9

表-3 平成6年度和牛産肉能力検定（間接法）の検定結果<sup>1)</sup>

	1日平均 増体量	開始時 体重	終了時 体重	枝肉重	枝肉 歩留	ロース 芯面積	皮下 脂肪厚	筋間 脂肪厚	バラ厚	脂肪 交雫	
平均	0.88kg	259kg	581kg	344kg		46cm <sup>2</sup>	1.9cm	5.4cm	6.0cm	2.3	
標準偏差	±0.12	±32	±58	±39		±6	±0.6	±0.9	±0.8	±0.8	

1) 平成6年度検定終了 92セット、791頭

(1996、全国和牛登録協会)

### 2. 産肉能力間接検定成績

間接検定成績については表-2にその概要を示しました。また、平成6年度の全国の検定成績(92セット)について表-3に示しました。

その結果、1日平均増体量では0.76~0.80kg、ロース芯面積では42~72cm<sup>2</sup>、脂肪交雫では1.9~2.4といずれの形質においても宮城県の第7回~13回までの平均値(0.82kg, 47.8cm<sup>2</sup>, 2.69)に及びませんでした。

過日開催された宮城県肉用牛改良委員会において総合的な種雄牛評価を行い、その結果4頭の候補種雄牛の淘汰が決定されました。

### 3. 種雄牛造成の今後の方向

現行の肉用牛集団育種推進事業の流れを再確認すると、導入種雄牛(第1世代)からの造成を第2世代と数えると、現在は第3世代の造成から、第4世代の計画交配への移行期にあります。

第4世代の種雄牛とは、一つは奥茂、茂宗等を利用した肉質系種雄牛(脂肪交雫3.3目標)であり、もう一つは繁殖雌牛血統構成に対応した質重兼備の種雄牛(脂肪交雫2.7確保、ロース芯面積50cm<sup>2</sup>、1日当たり増体量0.9kg以上目標)です。

種雄牛造成速度の向上の一策として、受精卵移植技術の活用も行っていますが、基礎雌牛飼養農家にお願いしている指定交配の完全実施が最も肝要です。今後とも県内和牛改良組合の皆様方の理解と協力により優秀な種雄牛づくりに取り組んでいきたいと思います。

(肉牛科長 織江貞二)

&lt;衛生便り&gt;

## 豚コレラの撲滅

仙台家畜保健衛生所

豚コレラは、豚コレラウイルスの感染によって起こる熱性、全身性、敗血症性の伝染病で、高い死亡率と強い伝染力が特徴です。豚コレラの病態は、急性型から慢性型まで様々ですが、いずれも予後は不良で養豚業には甚大な被害を与えてきました。

症状は、食欲不振、元気消失し、豚房の隅にうずくまり重なりあいます。体温は41~42℃程度になり、発熱と同時に便秘傾向になり、発病後期には黄~黄褐色の粘液性の便になります。また、発病後数日たつと神経症状がみられることがあります。

本病の防疫対策には、大きく分けて①ワクチンによる防圧と②感染豚の摘発・淘汰による清浄化の二通りの方法があります。ヨーロッパやアメリカなどの先進諸国では、ワクチン接種を中止し清浄化を達成した国、あるいは清浄化計画を実施中の国が多く、②の清浄化が豚コレラ防疫の主流になりつつあります。日本でも低コスト化の実現と国際競争力強化のため、平成8年4月より「豚コレラ撲滅体制確立事業」が開始されました。現在、豚コレラの発生はないものの、撲滅対策は、豚コレラの野外ウイルスが潜んでいることを前提に、次のとおり段階的に推進することとされています。

第1段階：①予防接種水準の向上とワクチンによる無発生状況の継続維持、②清浄度の分析確認、③発生時の迅速な防疫措置の徹底実施。

第2段階：特定地域での予防接種の中止。

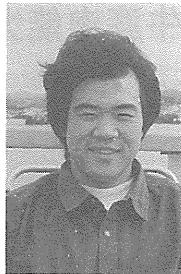
第3段階：予防接種の全面的中止。

その後、豚コレラ撲滅宣言をするというものです。本計画は、多大な困難も予想されますが、生産者のみならず関係者全員が一丸となって取り組み、「豚コレラの撲滅」という大きな目標を達成しましょう。

(病性鑑定課 高橋伸和)

## 実践大学校生OBの抱負

我が夢だったデンマーク



平成7年度宮城県農業実践大学校  
畜産学部卒業生（平成7年度海外  
派遣農業研修生）

狩野茂樹

私は今、デンマークにおいて1年間の農業研修を行っています。私は以前から海外の農業について学びたいとの強い希望を持っていました。その夢が実現し、今年3月、農業実践大学校卒業とともにデンマークへ向け出発しました。

デンマークの第一印象は、レンガ造りの町並と小高い丘の続く地形で、やはり日本とは違うなといった印象でした。私が現在研修を行っている農家は、養豚農家で繁殖豚170頭、肥育豚1500頭、種雄豚6頭、また畠地100ha余りを持っています。豚はSPF豚で、繁殖豚、種雄豚の生産と肉豚生産の二部門の経営を行っています。豚の出荷はすべてデニッシュクラウンという100%農業者が出資していると殺場組合に出荷しています。デニッシュクラウンはデンマークで最大の組合です。また畠地では、ジャガイモ、麦の生産を行っています。9月中旬で麦の収穫が終わり、ジャガイモの収穫が始まり、まだまだ忙しい日々が続きます。

さて、ここでデンマークについて少し紹介したいと思います。デンマークはドイツと国境を共にし、面積43000km<sup>2</sup>。これは日本の8分の1、カリフォルニア州の9分の1に相当し、人口約500万人、14の州と275の自治体からなる立憲王国です。デンマークは農業が盛んで、国土の70%ほどが農耕地として開発されているのに加え、機械化により集約的な農業が行われています。農作物の輸出も行っており、日本へはおもに肉豚及び豚肉加工品が数多く輸出されています。私が海外の研修でデンマークを希望した理由もここにありました。

このような国で半年過ぎましたが、日本においては決して学ぶことのできないことを数多く学びました。残る期間は半年ありますが、初心を忘れず1日1日を大切にし、もっと多くのことを吸収して帰国したいと思います。



お肉は、私たちの体の血となり  
肉となる、たいせつなタンパク源。  
ビタミン、ミネラルも豊富な、  
たいへん優れた食品です。

宮城県食肉消費対策協議会

〒980 仙台市青葉区上杉1丁目2-16(社団法人・宮城県畜産会内)

電話 022-262-9180